根室の農業をＰＲする「ふれあいファーム」になってみませんか？

ふれあいﾌｧｰﾑ シンボルﾌﾟﾚｰﾄ

北海道では、都市と農村の交流に意欲的な農業者の農場を「ふれあいファーム」として登録
（平成24年3月現在　968農場　うち根室9農場）

元気な農村を目指すために、

step1

多くの方に「ふれあいファーム」に登録していただき、

step2

ふれあいファームのネットワーク化などにより、
交流する範囲を広げ、幅広いPR活動をしていくことで、

（ふれあいファーム同士での情報交換の場を設ける
管内のふれあいファームを巡るイベントの開催　　等…）

step3

農村地域全体の活性化につなげたい！
…と考えています。

1　ふれあいファームはどんなことをしているの…？

ご自分の農場で、

- 農村での生活や仕事について都市住民・学生等と対話したい
- 農作業体験（哺乳、餌やり、草むしり、収穫…）させたい
- 動物とのふれあい体験などから、命の大切さを伝えたい
- 農産物の直売に取り組みたい　　など、様々な活動をしています。

2　登録したら…

○ 登録していただいた農場をホームページで紹介させていただきます。
○ ふれあいファームのシンボルプレートを活動の助成として配付します。

3　ふれあいファームが集まると…

○　都市住民に農場に気軽に来てもらうこと、交流を行うことを目的とした、次の取組み等を助成（1/2以内）できます。　※2以上のふれあいファームグループ等が対象

① 農場看板等の作成費、設置費
② 農村交流を行うための企画や実施に要する費用
（例）加工体験を行う際の会場借り上げ代、材料費・・・

4　申込先は…？

市町村長の推薦に基づいて登録を進めていますので、各市町村の農政担当課にお問い合わせ下さい。

5　お問い合わせ窓口

ふれあいファームの制度・登録方法等に関してご質問・ご意見等ありましたら、下記までご連絡下さい。

北海道根室振興局農務課主査（農政）
〒087-8588　根室市常盤町3丁目28番地
ＴＥＬ　：　0153-23-6878（直通）
ＦＡＸ　：　0153-23-6183
E-MAIL　：　nemuro.nomu2@pref.hokkaido.lg.jp